

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成20年12月4日(2008.12.4)

【公開番号】特開2007-113639(P2007-113639A)

【公開日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2007-017

【出願番号】特願2005-304330(P2005-304330)

【国際特許分類】

F 16 B 5/12 (2006.01)

H 02 G 3/30 (2006.01)

F 16 B 2/22 (2006.01)

G 02 B 6/00 (2006.01)

【F I】

F 16 B 5/12 M

H 02 G 3/26 Z

F 16 B 5/12 F

F 16 B 2/22 C

G 02 B 6/00 3 3 6

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月20日(2008.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の経路上に配索される線条体を、前記経路を画成する被取付体の係合溝に固定するための線条体固定方法であつて、

前記係合溝に固定される前記線条体の固定側部分を長尺の線条体ホルダで保持すること、

保持した状態で前記線条体ホルダを該線条体の非固定側部分の外表面が外部露出するようにして前記係合溝に押し込むことと、

該係合溝の内面と前記線条体ホルダの外面との接触面に働く面圧力により、前記線条体ホルダを介して前記線条体を前記係合溝に固定すること、  
を備える線条体固定方法。

【請求項2】

所定の経路上に配索される線条体と、

該線条体の外表面の一部を露出させ他の部分を覆うようにして保持する長尺の線条体ホルダと、

該線条体ホルダに対応する形状に形成され、前記線条体の所定の配索経路を画成する係合溝を有する被取付体と、を備え、

前記線条体が、前記線条体ホルダを介し、前記線条体の非固定側部分の外表面が外部露出了した状態で前記係合溝に固定された線条体固定構造。

【請求項3】

前記線条体は、一端から内部に送り込まれた光を均一に反射するライトファイバである  
請求項2記載の線条体固定構造。

【請求項4】

前記線条体ホルダは、前記線条体の軸方向に延在する底壁と、該底壁の両側から同一方向に立ち上がり、該底壁とで囲まれる空間を保持空間とする一対の対向壁とを一体に備える請求項2又は3に記載の線条体固定構造。

**【請求項5】**

所定の経路上に配索される線条体を、被取付体上で前記経路を形成する係合溝に保持させるために用いられる線条体ホルダであって、

前記線条体の軸方向に延在する底壁と、該底壁の両側から同一方向に立ち上がり、該底壁とで囲まれる空間を保持空間とする一対の対向壁とを備え、前記線条体の外表面の一部を外部露出させ他の部分を覆うようにして前記線条体を前記一対の対向壁の根元側を支点とする弾性復元力により保持する線条体ホルダ。

**【請求項6】**

少なくとも一つの前記対向壁の内面に、前記保持空間から前記線条体が抜け出すことを防止する内側可撓係止部が突設された請求項5記載の線条体ホルダ。

**【請求項7】**

少なくとも一つの前記対向壁の外面に、前記係合溝から抜け出すことを防止する外側可撓係止部が外向きに突設されたことを特徴とする請求項5又は6に記載の線条体ホルダ。

**【請求項8】**

前記内側可撓係止部及び前記外側可撓係止部の少なくも一つが、保持される前記線条体の中心軸と平行になるように条設されたことを特徴とする請求項5~7の何れか1項に記載の線条体ホルダ。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】